

届出施設基準

令和2年11月現在

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

・急性期一般入院料5(一般病棟入院基本料(10:1))	・検体検査管理加算(Ⅰ)
・障害者施設等入院基本料(10:1) 注9に規定する看護補助加算 注10に規定する夜間看護体制加算	・検体検査管理加算(Ⅱ)
・地域包括ケア病棟入院料1 看護職員配置加算 看護補助者配置加算	・ニコチン依存症管理料
	・薬剤管理指導料
・在宅療養支援病院 (別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する)	・在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料
・医師事務作業補助体制加算2(20:1)	・在宅がん医療総合診療料
・特殊疾患入院施設管理加算	・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する 救急搬送看護体制加算
・急性期看護補助体制加算 (25:1 看護補助者5割以上)	・CT撮影及びMRI撮影
夜間急性期看護補助体制加算(30:1) 夜間看護体制加算	・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
・療養環境加算	・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
・医療安全対策加算2	・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
・医療安全対策地域連携加算2	・無菌製剤処理科
・後発医薬品使用体制加算3	・高度難聴指導管理料
・診療録管理体制加算2	・医療機器安全管理料1
・感染防止対策加算2	・がん治療連携指導料
・入退院支援加算2	・人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
・認知症ケア加算3	・導入期加算1
・患者サポート体制充実加算	・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・データ提出加算	・麻酔管理料(Ⅰ)
・機能強化加算	・輸血管理料(Ⅱ)
・重症者等療養環境特別加算	・輸血適正使用加算
・無菌治療室管理加算1	・がん性疼痛緩和指導管理料
・無菌治療室管理加算2	・外来化学療法加算1
・救急医療管理加算	・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する 持続血糖測定器を用いる場合) 及び皮下連続式グルコース測定
・せん妄ハイリスク患者ケア加算	・糖尿病透析予防指導管理料
・入院時食事療養費/生活療養(Ⅰ)	・がん患者指導管理料ハ